

平成 21 年 9 月 14 日

第一生命保険相互会社
第一フロンティア生命保険株式会社

平成 21 年 3 月末ヨーロッパ・エンベディッド・バリューの開示について

第一生命グループの第一生命保険相互会社(社長 斎藤 勝利、以下「第一生命」)および第一フロンティア生命保険株式会社(社長 高野 茂徳、以下「第一フロンティア生命」)は、平成 19 年度末決算より、生命保険事業に関してエンベディッド・バリュー(以下「EV」)の開示を行ってまいりました。

これまで開示を行ってまいりましたEVは、トラディショナル・エンベディッド・バリュー(以下「TEV」)と呼ばれるものですが、この度、第一生命グループをよりよくご理解いただくため、平成 21 年 5 月 20 日に公表いたしました平成 21 年 3 月末EVにつき、ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則(以下「EEV原則」)に従い再計算したEV(以下「EEV」)を開示することといたしました。

EEVの算出にあたり、第一生命グループでは市場整合的手法に基づく評価を行っています。これは、リスクの評価方法などTEVにおける問題点を解消し、計算の透明性を高めることを目的としたものです。なお、EEVとTEVの差額について主な要因を分析しています(付録C)。合わせてご参照下さい。

目次

1. 概要

1 - 1 E E Vとは

1 - 2 E E V算出の手法

2. E E V計算結果

2 - 1 第一生命グループのE E V

2 - 1 - 1 修正純資産

2 - 1 - 2 保有契約価値

2 - 1 - 3 新契約価値

2 - 2 各社別のE E V

3. 前年度末E E Vからの変動要因

3 - 1 第一生命グループのE E Vの変動要因

3 - 2 各社別のE E Vの変動要因

4. 感応度(センシティビティ)

4 - 1 第一生命グループのE E Vの感応度

4 - 2 各社別のE E Vの感応度

5. 注意事項

付録A E E Vの計算手法

付録B E E V計算における主な前提条件

付録C T E Vとの差額の主な要因

付録D 第三者意見

付録E 用語集

1. 概要

1-1 EEVとは

EEVの計算手法、開示内容について一貫性および透明性を高めることを目的に、2004年5月に、欧州の大手保険会社のCFO(最高財務責任者)から構成されるCFOフォーラムにより、EEV原則およびそれに関するガイダンスが制定されています。さらに2005年10月には、EEVの感応度と開示に関する追加のガイダンスが制定されています。

1-2 EEV算出の手法

今回のEEVの計算にあたり、第一生命グループでは市場整合的手法を用いています。

市場整合的手法とは、資産・負債のキャッシュ・フローを市場で取引されている金融商品と整合的に評価しようとするものであり、欧州を中心に採用する会社が増えています。このような動きを受け、CFOフォーラムは2008年6月に市場整合的エンベディッド・バリュー原則(The European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles^{c1}以下「MCEV原則」)を制定し、CFOフォーラムのメンバーの会社に2009年度より採用を義務付けることとしました。しかし、その後の金融環境の混乱を踏まえ、当原則について既に見直しが検討されており、また強制適用の時期は2011年に延期されることとなっています。

このような状況を踏まえ、今回第一生命グループが計算したEVは、市場整合的な手法を取り入れつつ、EEV原則へ準拠したものとしています。

¹ Copyright © Stichting CFO Forum Foundation 2008

2. E E V 計算結果

2 - 1 第一生命グループのE E V

平成 21 年 3 月末における第一生命グループのE E Vは以下のとおりです。

(億円)

	平成 20 年 3 月末	平成 21 年 3 月末	増減
E E V	36,488	17,584	18,903
修正純資産	27,006	12,966	14,040
保有契約価値	9,482	4,618	4,863
新契約価値	1,153	835	317

(注1) 第一生命グループのE E Vは、第一生命のE E Vに第一フロンティア生命のE E Vのうち第一生命の出資比率に基づく持分を加え、第一生命が保有する第一フロンティア生命の株式の簿価を控除することにより算出しています。

(注2) 第一フロンティア生命に対する第一生命の出資比率は、平成 20 年 3 月末時点で 100%、平成 21 年 3 月末時点で 93.9%です。

(注3) 第一生命が保有する第一フロンティア生命の株式の簿価は、平成 20 年 3 月末時点で 469 億円、平成 21 年 3 月末時点で 1,519 億円です。

2 - 1 - 1 修正純資産

修正純資産は、株主に帰属すると考えられる純資産で、資産時価が法定責任準備金(危険準備金を除く)およびその他負債(価格変動準備金等を除く)を超過する額です。

具体的には、貸借対照表の純資産の部の金額に負債中の内部留保、一般貸倒引当金、時価評価されていない資産・負債の含み損益、退職給付の未積立債務およびこれらに係る税効果を調整したものであり、内訳は以下のとおりです。

(億円)

	平成 20 年 3 月末	平成 21 年 3 月末	増減
修正純資産	27,006	12,966	14,040
純資産の部合計 ^(注1)	5,118	6,450	1,331
負債中の内部留保 ^(注2)	12,294	6,258	6,036
一般貸倒引当金	55	74	19
有価証券等の含み損益	17,689	2,641	15,048
貸付金の含み損益	2,302	1,605	697
不動産の含み損益 ^(注3)	3,103	2,610	493
負債の含み損益 ^(注4)	49	97	47
退職給付の未積立債務 ^(注5)	456	428	27
上記項目に係る税効果	12,582	4,561	8,020
第一フロンティア生命に対する出資額の相殺 ^(注6)	469	1,519	1,050
第一フロンティア生命の修正純資産に係る少数株主持分 ^(注7)	0	66	66

(注1) 基金、評価・換算差額等合計および社外流出予定額を除いた額を計上しています。

- (注2) 価格変動準備金、危険準備金および配当準備金中の未割当額の合計額を計上しています。
- (注3) 土地については、時価と再評価前帳簿価額の差額を計上しています。
- (注4) 基金および劣後債務の含み損益を計上しています。
- (注5) 貸借対照表の注記額(未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異)を計上しています。
- (注6) 「純資産の部合計」において、第一生命が保有する第一フロンティア生命の株式価値が簿価で評価されているため、当該金額を控除します。
- (注7) 第一フロンティア生命に対する少数株主による出資分を控除します。なお、表中の金額(「純資産の部合計」から「上記項目に係る税効果」まで)は、第一生命および第一フロンティア生命の金額の単純合計としています。

連結貸借対照表の純資産の部合計と修正純資産の関係は以下のとおりです。

(億円)

	平成20年3月末	平成21年3月末	増減
連結純資産の部合計 ^(注1)	4,755	4,965	209
+ 負債中の内部留保 ^(注2)	12,294	6,258	6,036
+ 一般貸倒引当金	55	74	19
+ 含み損益 ^(注3)	22,938	6,658	16,280
+ 退職給付の未積立債務 ^(注4)	456	428	27
+ 上記に係る税効果	12,582	4,561	8,020
- 生保事業以外の子会社相当額	0	0	0
修正純資産	27,006	12,966	14,040

- (注1) 基金、評価換算差額等合計、少数株主持分および社外流出予定額を除いた額を計上しています。
- (注2) 価格変動準備金、危険準備金および配当準備金中の未割当額の合計額を計上しています。
- (注3) 有価証券等、貸付金、不動産および負債の含み損益の合計額を計上しています。なお、連結子会社および持分法適用の関連会社に係る連結調整により、本項目中の株式の含み損益は、第一生命および第一フロンティア生命の保有株式の含み損益の合計と異なります。
- (注4) 貸借対照表の注記額(未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異)を計上しています。

2-1-2 保有契約価値

保有契約価値は、確実性等価将来利益現価からオプションと保証の時間価値、必要資本維持のための費用および非フィナンシャル・リスクに係る費用を控除した金額であり、その内訳は以下のとおりです。

(億円)

	平成20年3月末	平成21年3月末	増減
保有契約価値	9,482	4,618	4,863
確実性等価将来利益現価 ^(注1)	11,437	6,442	4,994
オプションと保証の時間価値 ^(注2)	708	974	266
必要資本維持のための費用	775	369	406
非フィナンシャル・リスクに係る費用	470	480	9

- (注1) 確実性等価将来利益現価の減少は、主に、リスク・フリー・レートの低下によるものです。
- (注2) オプションと保証の時間価値の増大は、主に、インプライド・ボラティリティの増大によるものです。

2 - 1 - 3 新契約価値

新契約価値は、当年度に獲得した新契約(転換契約については正味増加分のみ)の契約獲得時点における価値(契約獲得に係る費用を控除した後の金額)を表したものです。平成 20 年度の新契約価値は以下のとおりです。

(億円)

	平成 19 年度	平成 20 年度	増減
新契約価値	1,153	835	317
确实性等価将来利益現価	1,259	1,138	121
オプションと保証の時間価値	48	241	192
必要資本維持のための費用	41	40	0
非フィナンシャル・リスクに係る費用	15	20	4

なお、新契約マージン(新契約価値の収入保険料現価に対する比率)は以下のとおりです。

(億円)

	平成 19 年度	平成 20 年度	増減
新契約価値	1,153	835	317
収入保険料現価 ^(注)	23,665	25,055	1,389
新契約マージン	4.88%	3.34%	1.54 ポイント

(注) 将来の収入保険料を、新契約価値の計算に用いたリスク・フリー・レートで割り引いています。

2 - 2 各社別のEEV

(1) 第一生命

(億円)

	平成 20 年 3 月 末	平成 21 年 3 月 末	増減
EEV ^(注1)	36,544	17,959	18,585
修正純資産	27,108	13,458	13,649
純資産の部合計 ^(注2)	4,761	5,404	642
負債中の内部留保 ^(注3)	12,285	6,214	6,071
一般貸倒引当金	55	74	19
有価証券等の含み損益	17,686	2,635	15,051
貸付金の含み損益	2,302	1,605	697
不動産の含み損益 ^(注4)	3,103	2,610	493
負債の含み損益 ^(注5)	49	97	47
退職給付の未積立債務 ^(注6)	456	428	27
上記項目に係る税効果	12,581	4,559	8,021
保有契約価値	9,436	4,500	4,936
確実性等価将来利益現価	11,367	6,159	5,208
オプションと保証の時間価値	687	826	138
必要資本維持のための費用	773	356	416
非フィナンシャル・リスクに係る費用	470	476	6
新契約価値	1,178	1,021	157
確実性等価将来利益現価	1,254	1,082	172
オプションと保証の時間価値	22	13	9
必要資本維持のための費用	38	30	7
非フィナンシャル・リスクに係る費用	15	16	1

(注1) 第一生命単体のEEVの計算において、保有する第一フロンティア生命の株式は簿価で評価しています。
第一生命グループのEEVを計算する際には、グループ内の資本取引を相殺する必要があります。

(注2) 基金、評価・換算差額等合計および社外流出予定額を除いた額を計上しています。

(注3) 価格変動準備金、危険準備金および配当準備金中の未割当額の合計額を計上しています。

(注4) 土地については、時価と再評価前帳簿価額の差額を計上しています。

(注5) 基金および劣後債務の含み損益を計上しています。

(注6) 貸借対照表の注記額(未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異)を計上しています。

(2) 第一フロンティア生命

(億円)

	平成 20 年 3 月末	平成 21 年 3 月末	増減
EEV ^(注1)	412	1,218	805
修正純資産	367	1,093	725
純資産の部合計 ^(注2)	357	1,045	688
負債中の内部留保 ^(注3)	8	43	34
一般貸倒引当金	0	0	0
有価証券等の含み損益	2	5	2
貸付金の含み損益	0	0	0
不動産の含み損益	0	0	0
負債の含み損益	0	0	0
退職給付の未積立債務	0	0	0
上記項目に係る税効果	0	1	1
保有契約価値	45	125	80
確実性等価将来利益現価	69	301	231
オプションと保証の時間価値	20	157	137
必要資本維持のための費用	2	13	11
非フィナンシャル・リスクに係る費用	0	4	3
新契約価値	25	197	172
確実性等価将来利益現価	5	59	54
オプションと保証の時間価値	26	242	216
必要資本維持のための費用	2	10	8
非フィナンシャル・リスクに係る費用	0	3	2

(注1) 第一フロンティア生命の価値の全額を計上しています。第一生命グループのEEVを計算する際には、第一生命の出資比率(平成20年3月末時点で100%、平成21年3月末時点で93.9%)を乗じる必要があります。

(注2) 評価・換算差額等合計を除いた額を計上しています。

(注3) 価格変動準備金および危険準備金の合計額を計上しています。

(参考)

第一生命ベトナムについては、グループのE E Vに与える影響が限定的であることから、伝統的手法に基づき計算されたT E Vを、第一生命が保有する同社株式の時価としています。なお、平成19年12月末および平成20年12月末時点における同社のT E Vは以下のとおりです。

(億円)

	平成19年12月末	平成20年12月末	増減
T E V	20	57	37
修正純資産	13	51	37
保有契約価値	6	6	0

(注) 各時点における為替レート(平成19年12月末時点で1VND=0.0071円、平成20年12月末時点で1VND=0.0052円)により換算しています。

今後、重要性を考慮しつつ、海外子会社のE E V計算についても検討を行っていく予定です。

3. 前年度末E E Vからの変動要因

3-1 第一生命グループのE E Vの変動要因

(億円)

	修正純資産	保有契約価値	E E V
前年度末E E V	27,006	9,482	36,488
(1)前年度末E E Vの調整	8	2	5
前年度末E E V(調整後)	27,014	9,479	36,493
(2)当年度新契約価値	0	835	835
(3)期待収益(リスク・フリー・レート分)	100	321	422
(4)期待収益(超過収益分)	296	2,552	2,848
(5)保有契約価値からの移管 ^(注)	485	485	0
(6)前提条件(非経済前提)と実績の差異	204	31	235
(7)前提条件(非経済前提)の変更	0	0	0
(8)前提条件(経済前提)と実績の差異	14,726	8,054	22,780
当年度末E E V	12,966	4,618	17,584

(注) うち当年度新契約価値からの移管額は、修正純資産が1,554億円、保有契約価値が1,554億円です。

(1)前年度末E E Vの調整

第一フロンティア生命は平成20年度に1,150億円の増資を行っています。このうち100億円は少数株主による出資であるため、第一フロンティア生命のE E Vに対する持分が希薄化します。

(2)当年度新契約価値

新契約価値は、当年度に新契約を獲得したことによる契約獲得時点における価値を表したもの

であり、契約獲得に係る費用を控除した後の金額が反映されています。

(3) 期待収益(リスク・フリー・レート分)

EEVの計算にあたっては、将来の期待収益をリスク・フリー・レートで割り引いていますので、時間の経過とともに割引の影響が解放されます。なおこれには、オプションと保証の時間価値、必要資本維持のための費用および非フィナンシャル・リスクに係る費用のうち当年度分の解放を含みません。

(4) 期待収益(超過収益分)

EEVの計算にあたっては、将来の期待収益としてリスク・フリー・レートを用いますが、実際の会社はリスク性資産の保有により、リスク・フリー・レートを超過する利回りを期待します。当年度の超過収益を計算するために使用した期待利回りは、TEVの計算に用いた期待利回りと同一です(詳細は付録Bをご参照下さい)。

(5) 保有契約価値からの移管

当年度に実現が期待されていた利益(法定会計上の予定利益)が、保有契約価値から修正純資産に移管されます。これには、前年度末の保有契約から期待される当年度の利益と、当年度に獲得した新契約からの、契約獲得に係る費用を含めた当年度の損益が含まれます。

これらは保有契約価値から修正純資産への振替えであり、EEVの金額には影響しません。

(6) 前提条件(非経済前提)と実績の差異

前年度末(平成20年3月末)の保有契約価値の計算に用いた前提条件(非経済前提)と、昨年度(平成20年度)の実績との差額です。

(7) 前提条件(非経済前提)の変更

保有契約価値の計算に用いる前提条件を洗い替えたことにより、平成21年度以降の収支が変化することによる影響です。なお、今回のEEV計算においては、前年度の保有契約価値にも同一の前提条件(非経済前提)を使用しているため、本項目はゼロとなっています。

(8) 前提条件(経済前提)と実績の差異

市場金利やインプライド・ボラティリティ等の経済前提が、前年度末EEV計算に用いたものと異なることによる影響です。当該影響は、平成20年度の実績および平成21年度以降の見積もりの変更を含みます。

主な要因は、株価の下落、内部留保の取崩しによる修正純資産の減少および金利低下による保有契約価値の減少です。

3 - 2 各社別のE E Vの変動要因

(1) 第一生命

(億円)

	修正純資産	保有契約 価値	E E V
前年度末E E V	27,108	9,436	36,544
前年度末E E Vの調整	0	0	0
前年度末E E V (調整後)	27,108	9,436	36,544
当年度新契約価値	0	1,021	1,021
期待収益(リスク・フリー・レート分)	95	303	399
期待収益(超過収益分)	295	2,524	2,820
保有契約価値からの移管 ^(注)	519	519	0
前提条件(非経済前提)と実績の差異	190	31	221
前提条件(非経済前提)の変更	0	0	0
前提条件(経済前提)と実績の差異	14,370	8,234	22,605
当年度末E E V	13,458	4,500	17,959

(注) うち当年度新契約価値からの移管額は、修正純資産が 1,509 億円、保有契約価値が 1,509 億円です。

(2) 第一フロンティア生命

(億円)

	修正純資産	保有契約 価値	E E V
前年度末E E V	367	45	412
前年度末E E Vの調整	1,150	0	1,150
前年度末E E V (調整後)	1,517	45	1,562
当年度新契約価値	0	197	197
期待収益(リスク・フリー・レート分)	5	19	24
期待収益(超過収益分)	0	30	30
保有契約価値からの移管 ^(注)	36	36	0
前提条件(非経済前提)と実績の差異	14	0	14
前提条件(非経済前提)の変更	0	0	0
前提条件(経済前提)と実績の差異	378	192	186
当年度末E E V	1,093	125	1,218

(注) うち当年度新契約価値からの移管額は、修正純資産が 48 億円、保有契約価値が 48 億円です。

4. 感応度(センシティブティ)

4-1 第一生命グループのEEVの感応度

前提条件を変更した場合のEEVの感応度は以下のとおりです。感応度は、一度に1つの前提のみを変化させることとしており、同時に2つの前提を変化させた場合の感応度は、それぞれの感応度の合計とはならないことにご注意下さい。

なお、いずれの感応度においても、保険会社の経営行動の前提は基本シナリオと同様としています。

(億円)

前提条件	EEV	増減額
平成 21 年 3 月 末	17,584	-
感応度 1: リスク・フリー・レート 50bp 上昇	21,626	4,041
感応度 2: リスク・フリー・レート 50bp 低下	12,776	4,808
感応度 3: 株式・不動産価値 10% 下落	14,537	3,046
感応度 4: 事業費率(維持費) 10% 減少	19,005	1,420
感応度 5: 解約失効率 10% 減少	18,716	1,131
感応度 6: 保険事故発生率(死亡保険) 5% 低下	18,779	1,194
感応度 7: 保険事故発生率(年金保険) 5% 低下	17,506	78
感応度 8: 必要資本を法定最低水準に変更	17,951	366
感応度 9: 株式・不動産のインプライド・ボラティリティ 25% 上昇	17,344	240
感応度 10: 金利スワップションのインプライド・ボラティリティ 25% 上昇	17,533	51

感応度 1 ~ 3 について、EEV の修正純資産の変動額は以下のとおりです。なお、感応度 4 ~ 10 は保有契約価値のみの変動額となります。

(億円)

	増減額
感応度 1: リスク・フリー・レート 50bp 上昇	5,943
感応度 2: リスク・フリー・レート 50bp 低下	6,215
感応度 3: 株式・不動産価値 10% 下落	3,095

新契約価値の感応度

(億円)

前提条件	新契約価値	増減額
平成 21 年 3 月末	835	-
感応度 1: リスク・フリー・レート 50bp 上昇	1,031	195
感応度 2: リスク・フリー・レート 50bp 低下	626	209
感応度 3: 株式・不動産価値 10% 下落	801	34
感応度 4: 事業費率(維持費) 10% 減少	925	89
感応度 5: 解約失効率 10% 減少	1,013	177
感応度 6: 保険事故発生率(死亡保険) 5% 低下	858	22
感応度 7: 保険事故発生率(年金保険) 5% 低下	836	0
感応度 8: 必要資本を法定最低水準に変更	875	39
感応度 9: 株式・不動産のインプライド・ボラティリティ 25% 上昇	756	79
感応度 10: 金利スワップションのインプライド・ボラティリティ 25% 上昇	837	1

感応度 1

リスク・フリー・レート(フォワード・レート)が 50bp 上昇した場合の影響を表しています。保有する債券や貸付金の価格変化により修正純資産が変化すると同時に、将来の運用収益等が変化することにより保有契約価値も変化します。

なお、E E V原則では 100bp 上昇した場合の感応度の開示が求められていますが、日本における金利水準を踏まえ、50bp の感応度としています(感応度 2も同様)。

感応度 2

リスク・フリー・レート(フォワード・レート)が 50bp 低下した場合の影響を表しています。

なお、リスク・フリー・レートは 0% を下限としています。

感応度 3

株式および不動産の価格が 10% 下落した場合の影響を表しています。修正純資産が変化すると同時に、経済前提の変化により保有契約価値も変化します。

感応度 4

契約維持に係る事業費率が 10% 減少(ベースとなる事業費率 $\times 0.9$)した場合の影響を表しています。

感応度 5

解約失効率が 10% 低下(ベースとなる解約失効率 $\times 0.9$)した場合の影響を表しています。

感応度6

死亡保険(第三分野を含む)について、保険事故発生率が5%低下(ベースとなる保険事故発生率 $\times 0.95$)した場合の影響を表しています。

感応度7

年金保険について、死亡率が5%低下(ベースとなる死亡率 $\times 0.95$)した場合の影響を表しています。

感応度8

必要資本を法定最低水準(ソルベンシー・マージン比率 200%)に変更した場合の影響を表しています。

感応度9

株式および不動産のインプライド・ボラティリティが 25%上昇した場合の影響を表しています。オプションと保証の時間価値が変化することにより保有契約価値が変化します。

感応度 10

金利スワップションのインプライド・ボラティリティが 25%上昇した場合の影響を表しています。オプションと保証の時間価値が変化することにより保有契約価値が変化します。

4 - 2 各社別のEEVの感応度

(1) 第一生命

(億円)

前提条件	EEV	増減額
平成 21 年 3 月末	17,959	-
感応度 1: リスク・フリー・レート 50bp 上昇	21,977	4,018
感応度 2: リスク・フリー・レート 50bp 低下	13,179	4,779
感応度 3: 株式・不動産価値 10% 下落	14,930	3,028
感応度 4: 事業費率(維持費) 10% 減少	19,375	1,416
感応度 5: 解約失効率 10% 減少	19,097	1,138
感応度 6: 保険事故発生率(死亡保険) 5% 低下	19,153	1,194
感応度 7: 保険事故発生率(年金保険) 5% 低下	17,879	79
感応度 8: 必要資本を法定最低水準に変更	18,315	356
感応度 9: 株式・不動産のインプライド・ボラティリティ 25% 上昇	17,781	177
感応度 10: 金利スワップションのインプライド・ボラティリティ 25% 上昇	17,911	47

感応度 1 ~ 3 について、EEV の修正純資産の変動額は以下のとおりです。なお、感応度 4 ~ 10 は保有契約価値のみの変動額となります。

(億円)

	増減額
感応度 1: リスク・フリー・レート 50bp 上昇	5,900
感応度 2: リスク・フリー・レート 50bp 低下	6,178
感応度 3: 株式・不動産価値 10% 下落	3,037

新契約価値の感応度

(億円)

前提条件	新契約価値	増減額
平成 21 年 3 月末	1,021	-
感応度 1: リスク・フリー・レート 50bp 上昇	1,206	185
感応度 2: リスク・フリー・レート 50bp 低下	830	191
感応度 3: 株式・不動産価値 10% 下落	1,023	2
感応度 4: 事業費率(維持費) 10% 減少	1,106	85
感応度 5: 解約失効率 10% 減少	1,201	179
感応度 6: 保険事故発生率(死亡保険) 5% 低下	1,044	22
感応度 7: 保険事故発生率(年金保険) 5% 低下	1,021	0
感応度 8: 必要資本を法定最低水準に変更	1,052	30
感応度 9: 株式・不動産のインプライド・ボラティリティ 25% 上昇	1,014	7
感応度 10: 金利スワップションのインプライド・ボラティリティ 25% 上昇	1,027	5

(2) 第一フロンティア生命

(億円)

前提条件	EEV	増減額
平成 21 年 3 月末	1,218	-
感応度 1: リスク・フリー・レート 50bp 上昇	1,243	25
感応度 2: リスク・フリー・レート 50bp 低下	1,188	30
感応度 3: 株式・不動産価値 10% 下落	1,199	19
感応度 4: 事業費率(維持費) 10% 減少	1,223	5
感応度 5: 解約失効率 10% 減少	1,211	7
感応度 6: 保険事故発生率(死亡保険) 5% 低下	1,218	0
感応度 7: 保険事故発生率(年金保険) 5% 低下	1,219	0
感応度 8: 必要資本を法定最低水準に変更	1,229	11
感応度 9: 株式・不動産のインプライド・ボラティリティ 25% 上昇	1,152	66
感応度 10: 金利スワップションのインプライド・ボラティリティ 25% 上昇	1,214	3

感応度 1 ~ 3 について、EEV の修正純資産の変動額は以下のとおりです。なお、感応度 4 ~ 10 は保有契約価値のみの変動額となります。

	増減額
感応度 1: リスク・フリー・レート 50bp 上昇	45
感応度 2: リスク・フリー・レート 50bp 低下	39
感応度 3: 株式・不動産価値 10% 下落	61

新契約価値の感応度

(億円)

前提条件	新契約価値	増減額
平成 21 年 3 月末	197	-
感応度 1: リスク・フリー・レート 50bp 上昇	186	10
感応度 2: リスク・フリー・レート 50bp 低下	217	19
感応度 3: 株式・不動産価値 10% 下落	237	39
感応度 4: 事業費率(維持費) 10% 減少	192	5
感応度 5: 解約失効率 10% 減少	200	2
感応度 6: 保険事故発生率(死亡保険) 5% 低下	197	0
感応度 7: 保険事故発生率(年金保険) 5% 低下	197	0
感応度 8: 必要資本を法定最低水準に変更	188	9
感応度 9: 株式・不動産のインプライド・ボラティリティ 25% 上昇	274	76
感応度 10: 金利スワップションのインプライド・ボラティリティ 25% 上昇	202	4

5. 注意事項

第一生命グループのEV計算においては、当グループの事業に関し、業界の実績、経営・経済環境あるいはその他の要素に関する多くの前提条件(付録Bをご参照下さい)が求められ、それらの多くは個別会社の管理能力を超えた領域に属します。

使用される前提条件は、EV報告の目的に照らし適切であると第一生命グループが考えるものでありますが、将来の経営環境は、EV計算に用いられた前提条件と大きく異なることもあり得ます。そのため、本EV開示は、EV計算に用いられた将来の税引後利益が達成されることを表明するものではありません。

以上

付録A E E Vの計算手法

第一生命グループが平成21年3月末E E Vを算出するために用いた計算手法は市場整合的手法であり、2004年5月にC F Oフォーラムにより制定されたE E V原則および2005年10月に制定された感応度と開示に関する追加のガイダンスに準拠しています。

なお、第一生命は現在相互会社です。E E Vの計算にあたっては、契約者配当支払後の剰余を会社の持分とみなして計算しています。

1. 対象事業

計算の対象範囲は、第一生命グループが行う生命保険事業の全てです。対象外とした事業、子会社はありません。

2. 修正純資産の計算手法

修正純資産は、貸借対照表の純資産の部の金額に対して、以下の調整を加えることにより算出します。

修正純資産は時価ベースで評価するため、貸借対照表では時価評価されていない資産・負債についても原則的に時価評価を行います。時価評価を行う資産・負債としては、満期保有目的債券、責任準備金対応債券、貸付金、土地、建物、借入金等が挙げられ、これらの含み損益を税引後に換算した上で修正純資産に加えます。なお、退職給付に係る未積立債務については、貸借対照表の注記の金額を税引後に換算した上で修正純資産から控除しています。生命保険事業を行う子会社・関連会社については、以下のとおりとしています。

・ 第一フロンティア生命

E E Vの計算を行い、第一生命グループのE E Vにその価値を含めています。

・ 第一生命ベトナム

グループのE E Vに与える影響が限定的であることから、伝統的手法に基づき計算されたT E Vを、第一生命が保有する同社株式の時価として、修正純資産に含めています(第一生命ベトナムの保有契約価値が第一生命グループの修正純資産に含まれることとなり、保有契約価値には含まれません)。

・ その他の関連会社

E E Vの計算を行わず、時価評価を行った上で、含み損益を修正純資産に加えています。負債のうち、修正純資産に加算することが適当と考えられるものについては、税引後に換算した上で加算します。修正純資産に加算する負債は、危険準備金、価格変動準備金、配当準備金中の未割当額および一般貸倒引当金です。

3. 保有契約価値の計算手法

保有契約価値は、確実性等価将来利益現価から、オプションと保証の時間価値、必要資本維持のための費用および非フィナンシャル・リスクに係る費用を控除することにより算出します。

将来各年度における利益は、日本の法定責任準備金を積み立てる前提で計算しています。

なお、再保険については、出再および受再の双方を反映しています。

4. 確実性等価将来利益現価

確実性等価将来利益現価は、将来キャッシュ・フローを決定論的手法で算定し、それによる将来の税引後利益をリスク・フリー・レートで割り引いたものです。資産運用に係るキャッシュ・フローについては、全ての資産の運用利回りがリスク・フリー・レートに等しいとして計算しています。

確実性等価将来利益現価には、保険契約に含まれるオプションと保証の価値のうち、本源的価値が反映されています。

5. オプションと保証の時間価値

オプションと保証の時間価値は、市場で取引されているオプション価格と整合的な前提により確率論的に計算された将来の税引後利益現価の平均から、確実性等価将来利益現価を控除することにより計算しました。

オプションと保証の時間価値の計算において、資産配分は評価日時点の資産占率が将来にわたり維持されるものとしており、会社の裁量は織り込んでいません。

保険契約には様々なオプションが内包されています。第一生命グループのE E Vの算出にあたっては、以下の要素を勘案しました。

有配当契約に係る配当オプション

有配当保険については、剰余が発生した場合には契約者配当として還元する一方で、損失が発生しても契約者は追加の負担をしないため、契約者配当支払後の剰余には非対称性が存在します。各シナリオの将来の収益状況に応じた配当支払を見込むことにより、オプション価値の計算を行いました。

変額商品の最低保証

変額商品については、運用が好調であればその成果が全て契約者に帰属する一方で、運用が低調な場合には最低保証という形で保険会社がコスト負担をすることになります。この最低保証オプションについて、オプションと保証の時間価値の計算を行いました。

予定利率変動型商品における予定利率の最低保証

将来の金利が上昇した場合には高い予定利率を付与する一方で、金利が低下した場合でも予定利率を最低保証しているため、将来のキャッシュ・フローには非対称性が存在します。この最低保証オプションについて、オプションと保証の時間価値の計算を行いました。

契約者行動

契約者は経済環境に応じ、様々な行動を取るオプションを有しています。ここでは、変額年金における「イン・ザ・マネーネス」に応じた選択的解約および貯蓄性商品における予定利率と金利に応じた選択的解約のコストを反映しています。

6. 必要資本維持のための費用

市場整合的手法ではフリクショナル・コストと呼ばれます。保険会社は健全性維持のために負債の額を超えて必要資本を保有する必要があります。この必要資本に係る運用収益に対する税金と、必要資本に係る資産運用費用をフリクショナル・コストに含めています。なお、T E Vでは類似のものとして資本コストがありますが、必要資本に割引率と運用利回り(税引後)の差額を乗じることで求めていました。

必要資本の水準について、E E V原則では法令で定められた水準を上回ることが求められてお

り、この要件が満たされることを条件として、各社の内部モデルを使用することが認められています。第一生命グループでは、必要資本維持のための費用の算出にあたり、ソルベンシー・マージン比率 600%に相当する金額を必要資本としています。これにより計算された必要資本の金額は、平成 20 年3月末において 11,909 億円、平成 21 年3月末において 8,935 億円となっています(フリー・サープラスはそれぞれ 15,096 億円、4,030 億円です)。

なお、MCEV原則では、法令で定められた水準以上で、内部モデルにより計算された水準とすることが求められています。第一生命グループでは、今後、経済価値ベースのソルベンシー評価の動向等を踏まえ、必要資本の定義の見直しを検討していく予定です。

7. 非フィナンシャル・リスクに係る費用

E EV原則では、「EVは対象事業のリスク全体を考慮した上で、対象事業に割り当てられた資産から発生する分配可能利益の中の株主分の現在価値」と定義されており、全てのリスクを勘案してEVを算出することが求められています。

非フィナンシャル・リスクから生じる収益の不確実性の大部分は分散可能と考えられます。そのため、例えば死亡率の変動といった非フィナンシャル・リスクについては、確実性等価将来利益現価の計算に用いた最良前提(以下「ベスト・エスティメイト前提」)が株主が期待する損益の平均値となっている場合には、追加的な調整が不要となります。

一方、非フィナンシャル・リスクの中には、ベスト・エスティメイト前提だけではその価値を評価出来ていないものもあります。このような例として、一般的にはオペレーショナル・リスクが挙げられます。

また、将来、剰余が発生した場合には税金を支払いますが、損失が発生した場合には税金はゼロとなります。この場合でも、税務上の欠損金の多くは翌年度以降に繰り越すことにより回収可能と考えられますが、繰越期間内に回収できないリスクが存在します。

第一生命グループでは、簡易モデルによりこれらの非フィナンシャル・リスクの定量化を行っています。

8. 新契約価値の算定手法

平成 20 年度の新契約価値は、平成 20 年4月1日から平成 21 年3月 31 日までの1年間に獲得した新契約の価値であり、保有契約価値と同様の手法で計算します。新契約価値は契約獲得時点における価値であり、平成 20 年度の損益についても保有契約価値の計算に用いた前提条件と同一の前提条件に基づく計算を行っています。

新契約価値の計算対象は、決算に基づく新契約、転換新契約(正味増加部分のみ)および特約の中途付加であり、既契約の更新は含めていません。

但し、企業体保険は、シェア・アップと被保険者の中途加入・中途増額を含めています。

付録B E E V計算における主な前提条件

1. 経済前提

(1) リスク・フリー・レート

確実性等価将来利益現価の計算においては、当社の保有資産および市場の流動性を考慮し、リスク・フリー・レートとして評価日時点の国債利回りを使用しました。

なお、リスク・フリー・レートの参照金利については、欧州においても様々な議論がなされています。当社においてもこれらの議論の動向を踏まえつつ、検討を進めていく予定です。

実際に使用したリスク・フリー・レート(スポット・レート換算)は以下のとおりです。

期間	平成 20 年 3 月 31 日	平成 21 年 3 月 31 日
1 年	0.552%	0.328%
2 年	0.593%	0.418%
3 年	0.593%	0.555%
4 年	0.691%	0.698%
5 年	0.756%	0.811%
10 年	1.327%	1.416%
15 年	1.838%	1.869%
20 年	2.264%	2.074%
25 年	2.486%	2.157%
30 年	2.693%	2.199%

(データ: Bloomberg)

なお、31 年目以降については、30 年目のフォワード・レートを横ばいとしています。

(2) 主な動的前提

金利モデル

金利モデルとして、日本円、米ドル、ユーロ、英ポンドを通貨とする各金利に対する 1 ファクター Hull-White モデルを構築しました。各金利変動の相関を考慮するとともに、日本円を基準通貨とするリスク中立アプローチに基づきモデルを調整しています。金利モデルは、各年度末の市場にキャリブレーションされており、パラメータはイールド・カーブと期間の異なる複数の金利スワップションのインプライド・ボラティリティから推計しています。オプションと保証の時間価値を算出するための確率論的手法では 5000 シナリオを使用しています。これらのシナリオはタワーズ・ペリン・フォスター・アンド・クロスビー・インクにより生成されたものを使用しています。

シナリオのキャリブレーションに使用した金利スワップションのインプライド・ボラティリティ(抜粋)は以下のとおりです。

金利スワップション

オプション 期間	スワップ 期間	平成 20 年 3 月 31 日				平成 21 年 3 月 31 日			
		日本 円	米 ドル	ユーロ	英 ポンド	日本 円	米 ドル	ユーロ	英 ポンド
5年	5年	26.1%	20.8%	12.9%	12.2%	29.7%	26.9%	17.5%	15.8%
5年	7年	22.9%	19.8%	12.4%	11.7%	27.4%	25.9%	17.7%	15.3%
5年	10年	20.0%	18.5%	11.9%	11.2%	25.2%	25.0%	17.5%	14.7%
7年	5年	21.3%	17.9%	11.6%	11.5%	25.1%	24.3%	16.0%	13.2%
7年	7年	19.6%	17.4%	11.4%	11.2%	23.8%	23.6%	15.9%	13.0%
7年	10年	17.5%	16.8%	11.2%	10.7%	22.3%	23.4%	15.9%	12.9%
10年	5年	18.5%	15.1%	10.8%	10.9%	22.0%	21.6%	14.5%	11.0%
10年	7年	17.2%	15.0%	10.7%	10.7%	21.0%	21.7%	14.7%	11.2%
10年	10年	15.6%	14.6%	10.7%	10.4%	20.0%	21.7%	15.2%	11.8%

(データ: Bloomberg)

株式・通貨のインプライド・ボラティリティ等

伝統的な株式インデックス・通貨のボラティリティについては、市場で取引されているオプションのインプライド・ボラティリティのデータに基づいてキャリブレーションを行っています。シナリオのキャリブレーションに使用したインプライド・ボラティリティ(抜粋)は以下のとおりです。

株式オプション

通貨	原資産	オプション 期間	ボラティリティ	
			平成 20 年 3 月 31 日	平成 21 年 3 月 31 日
日本円	日経 225	3年	24.0%	34.3%
		4年	24.0%	34.1%
		5年	24.0%	33.9%
米ドル	S&P 500	3年	24.7%	34.9%
		4年	25.5%	34.8%
		5年	26.1%	34.8%
ユーロ	Euro Stoxx50	3年	24.0%	33.3%
		4年	24.1%	32.7%
		5年	24.2%	32.3%
英ポンド	FTSE 100	3年	24.0%	31.2%
		4年	23.9%	30.8%
		5年	23.8%	30.7%

(データ: 複数の投資銀行の気配値)

通貨オプション

通貨	オプション 期間	ボラティリティ	
		平成 20 年 3 月 31 日	平成 21 年 3 月 31 日
米ドル	10 年	13.1%	13.3%
ユーロ	10 年	13.0%	22.0%
英ポンド	5 年	12.9%	24.1%

(データ: Bloomberg)

不動産・その他資産種類のボラティリティ

不動産については、市場統合的なインプライド・ボラティリティが観測されません。そこで不動産のボラティリティは、東証REIT指数のTOPIX(東証株価指数)に対するヒストリカル・ボラティリティ比(93.5%)を、日本株のインプライド・ボラティリティに乗じて算出しています。

なお、上記のほか、変額商品の確率論的計算においては、海外REIT、エマージング株式・債券市場が資産種類として用いられています。ボラティリティについては、不動産と同様に算出しています。

相関係数

前述のインプライド・ボラティリティに加え、相関係数を元に、各社の資産を反映させたインプライド・ボラティリティを算出しました。資産占率は、将来に渡って横ばいとしています。

相関係数については、十分な流動性を有するエキゾチック・オプションに基づく市場整合的なデータが存在しません。そのため、平成20年12月末までの8年間における市場データから計算した値を使用しました。主要な変数間の相関係数は以下のとおりです。

	短期金利 /日本円	短期金利 /米ドル	短期金利 /ユーロ	為替レート /米ドル	為替レート /ユーロ	株式イン デックス /日本円	株式イン デックス /米ドル	株式イン デックス /ユーロ	REIT イン デックス /東証 REIT 指数
短期金利 /日本円	1.00	0.35	0.24	0.18	0.08	0.38	0.17	0.16	0.13
短期金利 /米ドル	0.35	1.00	0.19	0.38	0.11	0.35	0.50	0.55	0.16
短期金利 /ユーロ	0.24	0.19	1.00	0.05	0.08	0.18	0.23	0.30	0.30
為替レート /米ドル	0.18	0.38	0.05	1.00	0.53	0.35	0.23	0.30	0.17
為替レート /ユーロ	0.08	0.11	0.08	0.53	1.00	0.40	0.37	0.27	0.08
株式 インデックス /日本円	0.38	0.35	0.18	0.35	0.40	1.00	0.65	0.63	0.42
株式 インデックス /米ドル	0.17	0.50	0.23	0.23	0.37	0.65	1.00	0.90	0.49
株式 インデックス /ユーロ	0.16	0.55	0.30	0.30	0.27	0.63	0.90	1.00	0.50
REIT インデックス /東証 REIT 指数	0.13	0.16	0.30	0.17	0.08	0.42	0.49	0.50	1.00

(データ: Bloomberg)

(3) 予定収益計算上の各資産の期待収益率

「3. 前年度末E E Vからの変動要因」の期待収益(超過収益分)の計算に用いた各資産の期待収益率は以下のとおりです。

	期待収益率
短資	0.50%
確定利付資産	1.54%
国内株式	4.78%
外国債券	3.78%
その他資産	2.26%
合計	2.26%

(注) 前年度末のT E Vにおける運用利回り前提に用いた資産毎の期待収益率と同一です。

期待収益(超過収益分)の計算に用いる期待収益率は、前年度末における資産占率に上記の期待収益率を乗じることにより算出しています。

2. 非経済前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返還金、税金等のキャッシュ・フローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、直近までの経験値および期待される将来の実績を勘案したベース(ベスト・エスティメイト前提)で予測しています。ベスト・エスティメイト前提は、過去、現在の実績および将来期待される経験に基づき設定しています。

なお、今回のE E V開示に当たっては、E E V原則に基づく初めての開示であり、平成 20 年3月末E E Vが事後的な遡及計算となることを踏まえ、非経済前提は平成 20 年3月末E E Vおよび平成 21 年3月末E E Vで同じ前提を使用しました。

事業費率

- ・ 第一生命および第一フロンティア生命の事業費実績に基づき設定しました。なお、第一生命グループにおける保険事業の事業費率という観点から、グループとしての事業費を捉えるルック・スルーを適用しています。
- ・ 第一生命の事業費率の前提は、将来、経常的に発生しないと考えられる一時費用を除く調整を行っています。前提から除いた一時費用の金額は 27 億円です。
- ・ 第一フロンティア生命は開業後間もなく、今後の事業拡大に伴い、事業費効率の改善が見込まれます。このため、中期経営計画をもとに策定された将来の新契約および事業費予測に基づき、一定期間(10 年間)にわたり事業費率の低下(年平均換算で 17%)を見込んでいます。
- ・ 将来のインフレ率はゼロとしています。

契約者配当

- ・ 第一生命

現行の配当実務に基づき、配当率の前提を設定しました。なお、この配当率前提は、第一生命が平成 22 年 4 月の株式会社化に向け、組織変更計画において定めた契約者配当方針と整合的です。

- ・ 第一フロンティア生命

無配当商品のみ販売であることから、配当率の前提は設定していません。

実効税率

各社の直近の実効税率に基づき設定しました。

第一生命： 36.08%

第一フロンティア生命： 36.21%

付録C TEVとの差額の主な要因

平成21年3月末におけるTEVとEEVの差異は以下のとおりです(TEVについては平成21年5月20日プレス・リリースをご参照下さい)。

1. 第一生命

(億円)

		EV	新契約価値
平成21年3月末TEV		15,608	461
影響額	(1)モデルの変更、非経済前提の見直し	530	184
	(2)市場整合的手法への変更	69	744
	(3)修正純資産	1,749	-
平成21年3月末EEV		17,959	1,021

(1)モデルの変更、非経済前提の見直し

モデルの変更および非経済前提の見直しを行ったことによる影響です。

- ・ 過去、現在の実績および将来期待される経験を踏まえ、非経済前提に係るベスト・エスティメイト前提の見直しを行いました。
- ・ 将来予測を行うための計算モデルの精緻化を行いました。

(2)市場整合的手法への変更

伝統的手法から市場整合的手法に変更したことによる影響です。

具体的には、運用利回り・割引率のリスク・フリー・レートへの変更、オプションと保証の時間価値および非フィナンシャル・リスクに係る費用の明示的計算です。

なお、新契約価値については、評価時点を年度末から契約獲得時点に変更した影響を含みません。

(3)修正純資産

修正純資産の評価に際し、時価評価の手法および対象を変更したことによる影響です。

- ・ 株式の時価評価の評価時点を、3月の月中平均から年度末に変更しました。平成20年度は3月の下旬にかけ株価が上昇したため、年度末時点の評価が月中平均を上回っています。
- ・ 時価のない有価証券、契約者貸付および劣後債務等についても時価評価を行いました。また、不動産についても、時価評価の手法および対象を変更しました。

(4)インプライド割引率

インプライド割引率(IDR)は、TEVがEEVと等しくなる割引率です。

保有契約価値のインプライド割引率は5.29%、新契約価値のインプライド割引率は3.66%となり、TEVでの割引率(6.3%)を下回りました。

(参考) T E Vに使用した運用利回りと割引率

運用利回り

平成 21 年 3 月末 T E Vの計算に用いた運用利回りは以下のとおりです。

	期待収益率
短資	0.10%
確定利付資産	1.73%
国内株式	3.35%
外国債券	3.35%
その他資産	1.24%
合計	1.97%

割引率

平成 21 年 3 月末 T E Vの計算に用いた割引率は 6.3%です。

2. 第一フロンティア生命

平成 21 年 3 月末 E Vは、T E Vが 1,289 億円、E E Vが 1,218 億円、平成 20 年度新契約価値は、T E Vが 209 億円、E E Vが 197 億円であり、差異の主な要因は、市場整合的手法への変更に伴うものです。

付録D 第三者意見

第一生命グループでは、保険数理に関する専門知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)であるタワーズペリンに、第一生命グループのE E Vについて検証を依頼し、以下の意見書を受領しています。

タワーズペリンは、第一生命グループの2008年3月31日および2009年3月31日現在のエンベディッド・バリューを計算するにあたって適用された計算方法および計算前提の検証を行いました。タワーズペリンは、2008年3月31日および2009年3月31日現在のエンベディッド・バリュー、2007年度および2008年度に販売された新契約の価値およびエンベディッド・バリューと新契約の価値の感応度について検証を行いました。

第一生命は現在相互会社ですが、エンベディッド・バリューの計算にあたっては、現在の配当実務と組織変更計画に基づき、株式会社の場合と同様の基準で価値を評価しています。

タワーズペリンは、使用された計算方法および計算前提がE E V原則に準拠したものであると結論付けました。特に、

- 本開示資料の付録Aに記述されるとおり、計算方法は、第一生命グループのボトムアップ手法(これには、オプションと保証の時間価値の確率論的評価および、必要資本のフリクショナル・コストと非フィナンシャル・リスクの影響の認識が含まれています。)によって対象事業におけるリスク全体を反映させるものです。
- 事業前提は過去現在の実績および将来期待される経験を適切に反映して設定されています。
- 適用された経済前提は、前提相互間で整合的であり、また、観察可能な市場データとも整合的です。
- 有配当契約については、契約者配当の前提および契約者と株主の間の利益分配は、予測前提、確立された会社の実務、組織変更計画および対象となる国の市場における実務と整合的です。

計算方法および計算前提は、1%ではなく0.5%の金利変動の感応度を示している点を除いては、E E Vガイダンスにも準拠しています。

タワーズペリンはさらに計算結果についても検証を行っています。ただしこれは、計算モデル、計算過程および計算内容の全てについての詳細な検証ではありません。これらの検証の結果、タワーズペリンは、開示される計算結果が、全ての重要な面において本開示資料に記述された計算方法および計算前提に基づいて計算されていると考えます。

これらの結論に至るにあたり、タワーズペリンは第一生命グループから提供されたデータおよび情報 これには市場価格がない資産についての時価の推計も含まれます に依拠していません。

この意見は第一生命グループとの契約に基づき、第一生命グループのみに対して提供されるものです。適用される法律において許容される限り、 TowersPerlinは、 TowersPerlinが行った検証作業や TowersPerlinが作成した意見および意見に含まれる記述内容について、第一生命グループ以外のいかなる第三者に対しても、一切責任、注意義務あるいは債務を負いません。

以上

付録E 用語集

用語		説明・補足
あ	E E V原則	C F Oフォーラムにより 2004 年5月に発表されたものであり、2005 年10 月には開示に関する追加のガイダンスが発表されています。これらは、保証とオプションの取扱いに焦点をあて、センシティブリティと開示に関する改善を図るものです。
	インプライド・ボラティリティ	オプションの市場価格から逆算されるボラティリティです。
	M C E V原則	価値評価を市場と統合的に行うことや会社間の比較可能性を改善することを目的として、C F Oフォーラムにより 2008 年6月に発表されました。同原則に基づくE Vの開示は、2009 年からC F Oフォーラム加盟会社に義務付けられることになっていました。 しかし、昨今の金融環境の混乱を受け、特にインプライド・ボラティリティ、ヘッジ不能リスクに係る費用、リスク・フリー・レートとしてのスワップ・レートの使用、および流動性プレミアムの影響が現在見直しの対象となり、同原則の強制適用の時期は 2011 年まで延期されました。
	オプションと保証の時間価値	オプション価値は、本源的価値と時間価値という2つ要素を持っています。本源的価値は、評価日時点の条件の下で計算されるオプションの価値のことであり、その価値の本質となるものです。時間価値とは、満期前に将来の期待を反映するものであり、オプション価値のうち本源的価値以外の価値です。
か	確実性等価将来利益現価	全ての資産の運用利回りをリスク・フリー・レートとして計算した、将来の税引後利益の現在価値です。
	確率論的手法	計算結果に影響を与える、前提条件の将来の変動を反映させる手法です。
さ	C F Oフォーラム	財務報告の発展や投資家に対する透明性の向上等に関する議論を行うため、欧州主要保険会社のC F O (Chief Financial Officer: 最高財務責任者)により構成される組織であり、2002 年に設立されました。
	市場整合的手法	将来のキャッシュ・フローを、市場で取引される資産の価格と統合的に評価することが出来る経済前提を用いる測定手法です。
	スワップション	権利行使日に、一定条件の金利スワップ取引を行うことができる権利を売買するオプション取引です。
は	必要資本	対象事業に係る負債に対応する資産を超えて会社が保有することが求められる資産であり、株主への分配に制限があります。
	必要資本維持のための費用	必要資本に係る運用コスト、および必要資本を運用することで得られる収益に係る税金相当額です。
	非フィナンシャル・リスクに係る費用	オペレーショナル・リスクといった、非対称性を持つ非フィナンシャル・リスクに係る費用です。

	ベスト・エスティメイト前提	前提が、将来取り得る範囲における期待値です。
ら	リスク・フリー・レート	デフォルトや信用リスクが無い証券における将来の期待利回りです。
	ルック・スルー	個別の会社単位ではなく、グループ全体の影響を捉える考え方です。